

解散公告

当組合は、総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

神戸市西区見津が丘二丁目一番一 永田醸造
機械株式会社内 協同組合産団協

代表清算人 荒木 基弘

解散公告

当社は、令和七年五月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

奈良県高市郡明日香村大字岡一一五三番地
株式会社平山電機興業

代表清算人 平山 茂樹

解散公告

当社は、令和七年六月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

奈良市学園緑ヶ丘二丁目一五番二〇号
株式会社ユース

代表清算人 植田 正義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

島根県松江市東出雲町意宇南五丁目一番地三
都市技術有限公司

清算人 清水 政美

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

岡山市北区内山下二丁目三番五号
有限会社味工房四季

清算人 石井 信

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

岡山県総社市清音柿木八〇八番地五
株式会社オフィスパーシモン

代表清算人 片岡 薫

解散公告

当社は、令和七年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

山口県熊毛郡平生町大字平生村五二〇番地
の 一 有限会社ひろせ

清算人 廣瀬 光正

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

高知県高知市葛島二丁目三番九号
有限会社石井設計

代表清算人 川北 敬彦

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

福岡県中間市東中間三丁目一六番一三三
株式会社ケーテック

代表清算人 大野 博樹

解散公告

当法人は、令和七年二月十八日をもって解散いたしましたので、当法人債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

佐賀県唐津市海岸通七一一二番地二三三
特定非営利活動法人MATTERA

清算人 平野 真紀

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

大分市大字森町四四二番地の七
株式会社坂本宗一郎

代表清算人 坂本 善二

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

鹿児島県いちき串木野市浦和町一七二番地
の五 羽根田水産有限公司

清算人 羽根田 薫

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年六月三日渋谷区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

東京都港区赤坂一丁目八番一号
金王アジアマンション建替組合

代表清算人 亜細亜住宅株式会社
取締役 川副 博政

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月二十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月二十四日

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田六七二番地
宗教法人本院院

清算人 梶谷 隆幸

第36期決算公告

令和7年6月24日
札幌市中央区北一条西六丁目1番地2

SCSK北海道株式会社

代表取締役 梶田 清隆

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	2,982,414
	固定資産	334,059
	合 計	3,316,473
負債純資産及び部	流動負債	874,369
	固定負債	(145,553)
	資本	49,346
	剰余金	2,392,758
	引当金	100,000
	負債	2,292,758
	純資産	25,000
	利益剰余金	2,267,758
	損失剰余金	(538,937)
	合 計	3,316,473